

第四期特定健康診査等実施計画

ゼロ健康保険組合

最終更新日：令和6年01月17日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	特定健診実施率について事業所によって偏差があり、年度によっても異なる。被保険者と比較し、被扶養者のほうが実施率低値である。	➔ 被保険者の事業所健診は100%の実施率を促し、結果データの受領について漏れないよう注意する。任継者・被扶養者については人間ドックや特定健診等健保補助を活用する方法の周知に努める。
No.2	特定保健指導について年度によって実施率の変動がある	➔ 一律した周知方法と実施方法とし、目標の実施率を達成する
No.3	医療費割合の上位疾病ではトップ4まで生活習慣が関係する疾病であった	➔ 現在通院中の方に対しては重症化予防を実施できるよう保健事業を検討する。また、若年層からヘルスリテラシーの底上げをすることで生活習慣病を未然に防ぐ。ヘルスリテラシーを可視化することが必要である。
No.4	「生活習慣病リスク保有者の割合」について全項目で不良であり、「適正な生活習慣を有するものの割合」についても不良傾向であった	➔ 生活習慣については特に喫煙習慣・食習慣について顕著であったため、保健指導を通して生活習慣を是正することが必要

基本的な考え方（任意）
我が国では、高齢化の急速な進展や疾病構造の変化を背景に、生活習慣病予防と医療費適正化を目指す「特定健診・特定保健指導」が平成20年度にスタートし、令和6年度より第4期を迎える。 この間、生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームの危険性が広く国民に認知されたことは、一定の成果とみることができる。 健康保険組合として事業所の健康課題を解決するための設計を構築し、働き盛り世代の肥満をベースとしたメタボリックシンドロームについて特定健診特定保健指導を実施する。 高齢者の医療の確保に関する法律第19条により、第4期は令和6年度～令和11年度の6年間を一期として特定健康診査等実施計画を定めることとする。

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	特定健康診査（被保険者）	対応する健康課題番号	No.1																																						
↓																																									
事業の概要 <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>事業主が労働安全衛生法に基づき定期健診を実施する</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>契約機関外での受診の場合は健診結果の回収を事業主及び担当者に依頼する 機関システム内で健診結果を管理し、閲覧用データについても毎月アップロードする</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者	方法	事業主が労働安全衛生法に基づき定期健診を実施する	体制	契約機関外での受診の場合は健診結果の回収を事業主及び担当者に依頼する 機関システム内で健診結果を管理し、閲覧用データについても毎月アップロードする	事業目標 生活習慣病の早期発見・早期治療 事業主からの健診結果100%受領を目標とする <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td> <td>アウトカム指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内臓脂肪症候群該当者割合</td> <td>25%</td> <td>25%</td> <td>23%</td> <td>23%</td> <td>20%</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>アウトプット指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定健診実施率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </table>		評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		内臓脂肪症候群該当者割合	25%	25%	23%	23%	20%	20%		アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		特定健診実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者																																								
方法	事業主が労働安全衛生法に基づき定期健診を実施する																																								
体制	契約機関外での受診の場合は健診結果の回収を事業主及び担当者に依頼する 機関システム内で健診結果を管理し、閲覧用データについても毎月アップロードする																																								
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																		
	内臓脂肪症候群該当者割合	25%	25%	23%	23%	20%	20%																																		
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																		
	特定健診実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																		
実施計画 <table border="1"> <tr> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> </tr> <tr> <td>事業主の法定健診より健診結果データを受領する任継者の健診受診を促進する</td> <td>事業主の法定健診より健診結果データを受領する任継者の健診受診を促進する</td> <td>事業主の法定健診より健診結果データを受領する任継者の健診受診を促進する</td> </tr> <tr> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td>事業主の法定健診より健診結果データを受領する任継者の健診受診を促進する</td> <td>事業主の法定健診より健診結果データを受領する任継者の健診受診を促進する</td> <td>事業主の法定健診より健診結果データを受領する任継者の健診受診を促進する</td> </tr> </table>				R6年度	R7年度	R8年度	事業主の法定健診より健診結果データを受領する任継者の健診受診を促進する	事業主の法定健診より健診結果データを受領する任継者の健診受診を促進する	事業主の法定健診より健診結果データを受領する任継者の健診受診を促進する	R9年度	R10年度	R11年度	事業主の法定健診より健診結果データを受領する任継者の健診受診を促進する	事業主の法定健診より健診結果データを受領する任継者の健診受診を促進する	事業主の法定健診より健診結果データを受領する任継者の健診受診を促進する																										
R6年度	R7年度	R8年度																																							
事業主の法定健診より健診結果データを受領する任継者の健診受診を促進する	事業主の法定健診より健診結果データを受領する任継者の健診受診を促進する	事業主の法定健診より健診結果データを受領する任継者の健診受診を促進する																																							
R9年度	R10年度	R11年度																																							
事業主の法定健診より健診結果データを受領する任継者の健診受診を促進する	事業主の法定健診より健診結果データを受領する任継者の健診受診を促進する	事業主の法定健診より健診結果データを受領する任継者の健診受診を促進する																																							

2 事業名	特定健康診査（被扶養者）	対応する健康課題番号	No.1																																						
↓																																									
事業の概要 <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>健保連集合契約A・B受診券利用を推奨し、対象者に全数配布を行う</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>健診機関の選択は被扶養者が自由選択できるよう、集合契約A・B実施機関の周知を努める 健診費用は全額健保負担とする</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者	方法	健保連集合契約A・B受診券利用を推奨し、対象者に全数配布を行う	体制	健診機関の選択は被扶養者が自由選択できるよう、集合契約A・B実施機関の周知を努める 健診費用は全額健保負担とする	事業目標 生活習慣病の早期発見・早期治療 <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td> <td>アウトカム指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内臓脂肪症候群該当者割合</td> <td>25%</td> <td>25%</td> <td>23%</td> <td>23%</td> <td>20%</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>アウトプット指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定健診実施率</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>35%</td> <td>35%</td> <td>40%</td> <td>40%</td> </tr> </table>		評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		内臓脂肪症候群該当者割合	25%	25%	23%	23%	20%	20%		アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		特定健診実施率	30%	30%	35%	35%	40%	40%
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者																																								
方法	健保連集合契約A・B受診券利用を推奨し、対象者に全数配布を行う																																								
体制	健診機関の選択は被扶養者が自由選択できるよう、集合契約A・B実施機関の周知を努める 健診費用は全額健保負担とする																																								
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																		
	内臓脂肪症候群該当者割合	25%	25%	23%	23%	20%	20%																																		
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																		
	特定健診実施率	30%	30%	35%	35%	40%	40%																																		
実施計画 <table border="1"> <tr> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> </tr> <tr> <td>kenkom等ICT利用を促進し、予約～受診までを円滑に行うパート先受診者については健診結果をもらう</td> <td>kenkom等ICT利用を促進し、予約～受診までを円滑に行うパート先受診者については健診結果をもらう</td> <td>ICT利用者を安定化させ、マイナンバーカードでの健診結果確認についても受診者ができるよう周知に努める</td> </tr> <tr> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td>ICT利用者を安定化させ、マイナンバーカードでの健診結果確認についても受診者ができるよう周知に努める</td> <td>ICT利用者を安定化させ、マイナンバーカードでの健診結果確認についても受診者ができるよう周知に努める</td> <td>ICT利用者を安定化させ、マイナンバーカードでの健診結果確認についても受診者ができるよう周知に努める</td> </tr> </table>				R6年度	R7年度	R8年度	kenkom等ICT利用を促進し、予約～受診までを円滑に行うパート先受診者については健診結果をもらう	kenkom等ICT利用を促進し、予約～受診までを円滑に行うパート先受診者については健診結果をもらう	ICT利用者を安定化させ、マイナンバーカードでの健診結果確認についても受診者ができるよう周知に努める	R9年度	R10年度	R11年度	ICT利用者を安定化させ、マイナンバーカードでの健診結果確認についても受診者ができるよう周知に努める	ICT利用者を安定化させ、マイナンバーカードでの健診結果確認についても受診者ができるよう周知に努める	ICT利用者を安定化させ、マイナンバーカードでの健診結果確認についても受診者ができるよう周知に努める																										
R6年度	R7年度	R8年度																																							
kenkom等ICT利用を促進し、予約～受診までを円滑に行うパート先受診者については健診結果をもらう	kenkom等ICT利用を促進し、予約～受診までを円滑に行うパート先受診者については健診結果をもらう	ICT利用者を安定化させ、マイナンバーカードでの健診結果確認についても受診者ができるよう周知に努める																																							
R9年度	R10年度	R11年度																																							
ICT利用者を安定化させ、マイナンバーカードでの健診結果確認についても受診者ができるよう周知に努める	ICT利用者を安定化させ、マイナンバーカードでの健診結果確認についても受診者ができるよう周知に努める	ICT利用者を安定化させ、マイナンバーカードでの健診結果確認についても受診者ができるよう周知に努める																																							

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	対象者の抽出後、保健指導の初回面接の設定を事業主との協力により実施
体制	事業主からの基準該当者への働きかけを行う

事業目標

加入者の特定保健指導対象者に対し、実施者に偏りが出ないよう万遍なく支援を行う

アウトカム指標		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
評価指標	特定保健指導対象者の減少率	12 %	12 %	14 %	14 %	16 %	16 %
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	10 %	10 %	10 %	10 %	10 %	10 %
	内臓脂肪症候群該当者割合	25 %	25 %	23 %	23 %	20 %	20 %
アウトプット指標		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	20 %	20 %	25 %	25 %	30 %	30 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
事業所と協力し実施率を向上させる	事業所と協力し実施率を向上させる	事業所と協力し実施率を向上させる
R9年度	R10年度	R11年度
事業所と協力し実施率を向上させる	事業所と協力し実施率を向上させる	事業所と協力し実施率を向上させる

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	2,100 / 2,450 = 85.7 %	2,100 / 2,450 = 85.7 %	2,100 / 2,440 = 86.1 %	2,100 / 2,440 = 86.1 %	2,100 / 2,430 = 86.4 %	2,100 / 2,430 = 86.4 %
		被保険者	1,900 / 1,900 = 100.0 %	1,900 / 1,900 = 100.0 %	1,900 / 1,900 = 100.0 %	1,900 / 1,900 = 100.0 %	1,900 / 1,900 = 100.0 %	1,900 / 1,900 = 100.0 %
		被扶養者 ※3	200 / 550 = 36.4 %	200 / 540 = 37.0 %	200 / 540 = 37.0 %	200 / 530 = 37.7 %	200 / 530 = 37.7 %	200 / 530 = 37.7 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	120 / 470 = 25.5 %	120 / 460 = 26.1 %	130 / 450 = 28.9 %	140 / 440 = 31.8 %	150 / 430 = 34.9 %	150 / 430 = 34.9 %
		動機付け支援	50 / 150 = 33.3 %	50 / 150 = 33.3 %	60 / 150 = 40.0 %	70 / 140 = 50.0 %	70 / 140 = 50.0 %	70 / 140 = 50.0 %
		積極的支援	70 / 320 = 21.9 %	70 / 310 = 22.6 %	70 / 300 = 23.3 %	70 / 300 = 23.3 %	80 / 290 = 27.6 %	80 / 290 = 27.6 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

-

特定健康診査等の実施方法（任意）

-

個人情報の保護

当健保組合が定める、「ゼロ健康保険組合個人情報保護管理規程」を遵守する。
当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。
当健保組合のデータ管理総括責任者は、常務理事とする。またデータの利用者は当健保組合で特定健診・特定保健指導を担当する職員に限る。
外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の内容は当健保組合ホームページに掲載し、各事業所並びに被保険者等に周知することとする。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

当計画については、毎年健康管理事業推進委員会において見直しを検討する。
また、令和8年度に3年間の評価を行い、目標と大きくかけ離れた場合その他必要がある場合には見直すこととする。